

# 前橋市社会福祉法人連絡会 令和5年度事業計画

令和5年度の前橋市社会福祉法人連絡会は、次の項目を重点として取り組みます。

## 1 法人連絡会の組織運営

### (1) 総会の開催

- ・令和5年5月に開催
- ・事業報告、事業計画の承認

### (2) 役員会の開催

- ・会長（1名）、副会長（3名）、監事（2名）、部会長（4名）
- ・業務執行の進捗管理を行う。
- ・必要に応じて開催（総会前、新規事業、その他協議が必要な場合）

### (3) 部会の開催

- ・個別の事業執行の推進を図る。
- ・必要に応じて開催

### (4) 広報活動の充実

- ・SNS (Twitter／ツイッター) を活用し、連絡会活動の情報発信を充実する。(P8～P11 参照)

### (5) 会員募集活動の強化

- ・組織力を強化するために会員法人を増加できるよう、積極的に会員募集活動を行う。

## 2 事業の推進（規約第3条関係）

連絡会の設立以降、長引くコロナ禍の影響もあり、全会員法人が集まって活動することが困難な状況が続いている。会員法人は、「地域との繋がりが弱く地域のニーズが分からないけれど、私の法人にできることで地域貢献がしたい」という思いを持ち、実際に活動をするために連絡会に加入している。

そこで、会員法人の思いを実現するため、次のように活動する。

## (1) 部会外活動

### ①内容

- ・法人（施設・事業所）も地域の一員として、その地域のニーズのためにできる活動を一法人から数法人の単位で行う。
- ・施設や備品等のハード面の貸し出しから、マンパワーの提供まで幅広い活動が想定される。

### ②実施の意義

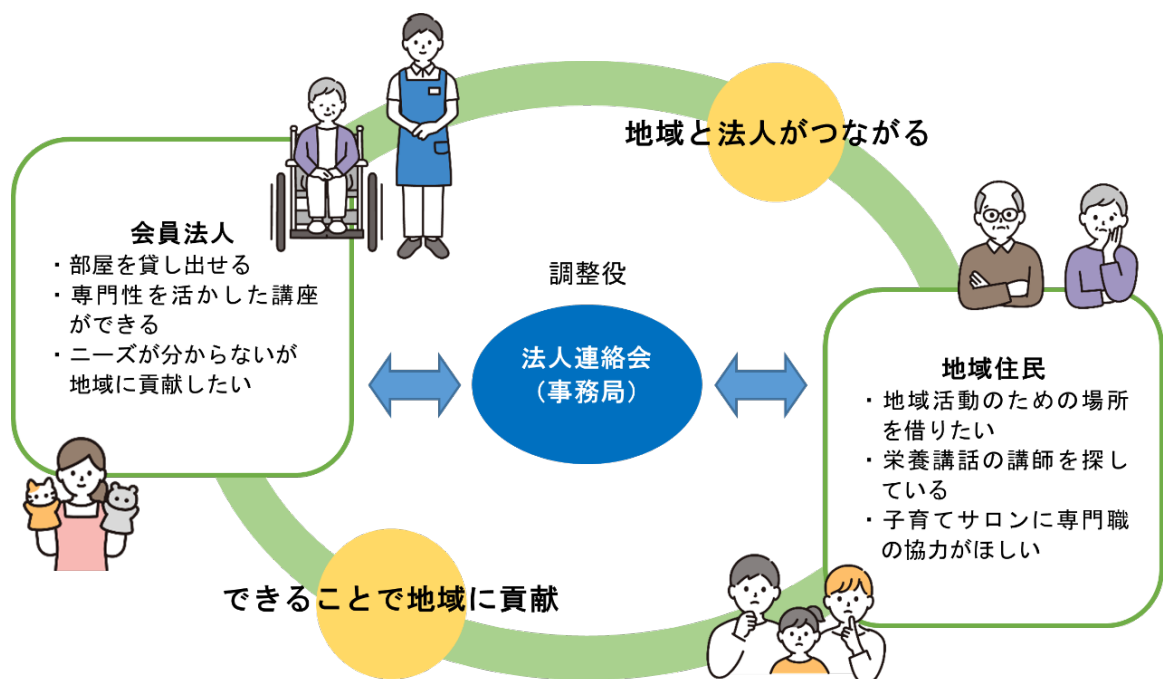
- ・各法人の個別もしくは数法人での活動となることが想定されるが、連絡会が地域ニーズと会員法人をつなぐ調整役の機能を担うことにより、連絡会へ入会することに「地域とつながり地域貢献ができる」という価値をつくることができる。

### ③ツールの作成

- ・活動の第一歩として、地域に会員法人をPRし、つながるためのツールとなる「前橋市社会福祉法人連絡会 利用ガイド（仮称）」を作成する。  
ガイドの内容は、会員法人の活動、地域に利用してもらえる物品や設備、専門職などの情報。

### ④ツールの作成時期、作成形式

- ・会員法人の情報は、フォーマットを配布し6月末を目途に各法人で作成する。事務局にて集約し、7月末の完成を目標とする。
- ・ガイドはデータの形式で作成する。必要に応じて各法人で印刷する。



## (2) 部会活動

### ①移動支援部会：施設の車両を利用した移動支援

一旦活動を中止する。

各法人が小規模の周辺地域とつながったのちに、具体的なニーズの解決を目指して活動する。

### ②居場所づくり部会：施設のスペースや人材を活用した居場所の企画・運営

これまで協議してきた引きこもりの方の居場所づくりを実施する。

### ③福祉避難所運営部会：災害時に備えた行政との連携、情報提供

行政とのパイプ役となり、必要に応じて情報提供や災害時に備えた取り組みを行う。

### ④組織強化部会：住民や関係者への広報・啓発活動、職員の研鑽や人材確保

連絡会活動を通じて、地域での社会福祉法人への理解が深まるよう、また、会員法人が増えるよう、SNSを活用する等広報活動に重点を置く。